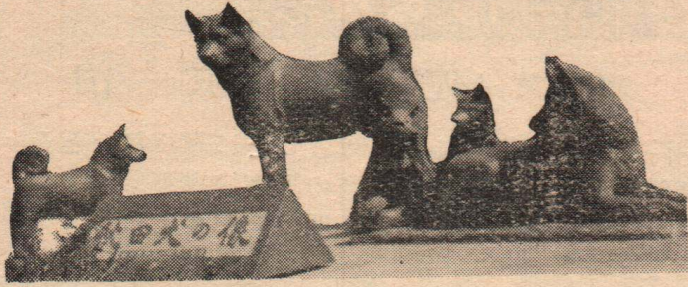


編集と発行 大館市役所



## 「火の用心」

2月は例年火災のもっとも多い月です。強い季節風が吹き、空気が乾燥していますので、大火になりやすいのです。

火の元はだいじょうぶでしょうか。タバコの火、コタツの火、ふろ場の火をもう一度確かめましょう。

お子さんたちの火あそびも火災の大きな原因になっています。また、テレビも火災のもとになっています。部品が不良だったのを知らずにいたため、過熱して、たまっていたほこりに火がついて火災をひきおこした例もあります。

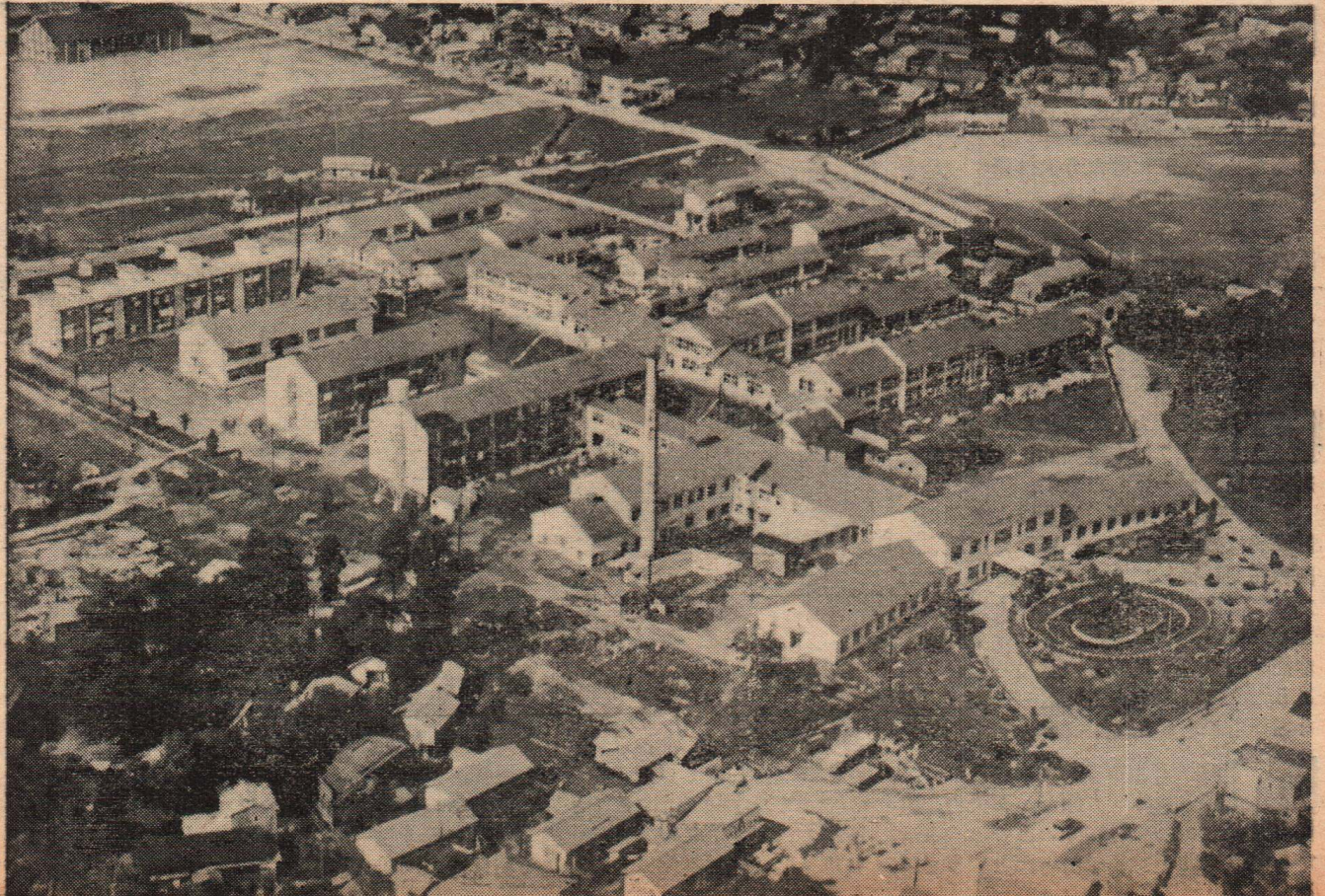
火災による財産の損失はもちろん人命をうばわれることにでもなったらこれこそ大変なことです。一にも、二にも火の元には十分気をつけましょう。

## ＝ 公立大館総合病院が解散 ＝

# 2月13日から市立病院になりました

- ◎ 昭和28年4月の火災等が起因して約2億8,000万円もの不良債務 ◎
- ◎ をかかえ、そのなりゆきが注目されていた公立大館総合病院はこのほど ◎
- ◎ 母体団体（大館市、花矢町、田代町）の各議会において、それぞれ解散 ◎
- ◎ が議決され、2月12日をもって正式に解散することになりました。 ◎
- ◎ 市では、病院組合が解散しても、これに代るべき医療施設は是非とも必 ◎
- ◎ 要であるという立場にたって、2月13日から新たに「大館市立総合病 ◎
- ◎ 院」を創設することになりました。今後、市立病院は医療の質的向上を ◎
- ◎ 主眼とする新しい構想のもとに、名実ともに「市民の病院」としてりっ ◎
- ◎ ばな病院として経営されることになります。 ◎

（病院問題についての佐藤市長の見解は2面、3面、4面に――）



公立大館  
総合病院

# なぜ解散しなければならないか

## その原因と市立病院の構想

大館市長 佐藤 敬 治

77年の歴史と伝統を持つ公立大館総合病院組合を解散することはまことに忍びないところではありますが、時代の推移と累積した不良債務を克服して、大館市の医療施設を確保するためにあえて解散に踏切らざるを得ないのは、管理者としての私の不明のいたすところであり、心から遺憾とするものであります。

公立大館総合病院組合が今日に至った経過や、解散にせまられた原因、さらには、市立病院への移行後の基本的な構想などを市民の皆さんにお伝えし、病院問題について皆さんのご理解とご協力を得たいと思います。

### 赤字になった原因として

**第1** に考えられるものは、昭和28年4月の火災によって当時、三ノ丸にあった病院が全焼し、その復興のために、約2億5,000万円の経費を費やしたことです。しかも、この財源のほとんどが起債でもってまかなったため、その後、まい年、多額の償還金を支払っていかねばならなくなったわけですから、この返済も昭和34年ころより次第に高くなり、昭和39年には2,518万円、40年までの累積は、2億1,696万円というばう大な額になっており、この火災による償還が一つの原因といえます。

**第2** の原因として考えられるのは、人件費の激増があげられます。

火災復興後、病院当局としても経営の健全化に努力をしてきましたが、35年以降は人事院勧告がまい年のごとく行われたため、これに伴う人件費に激増をきたしたことにあります。

そのほか、人件費の上昇と関連して、諸物価の急上昇も赤字の大きな原因の一つといえますが、しかし、これに見合うべき医療費の改訂は医療審議会の混乱等により遅々としてすすまなかったということも原因として考えられます。

**第3** の原因として考えられるのは、あまりにも平面的に拡張された病院の施設があげられます。

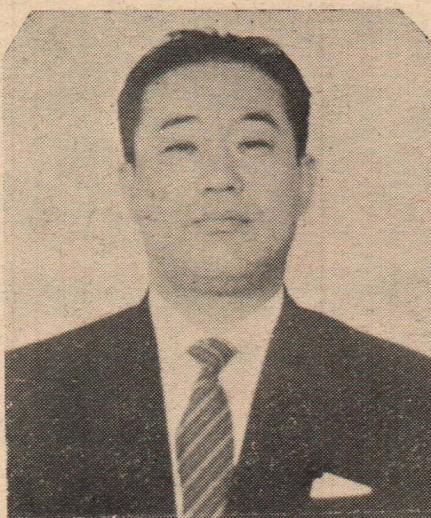
公立大館総合病院の場合は、当初から計画的に建設したのではなく、地域の医療需要に従って29年から39年にわたって漸次平面的に拡張したものであるため、結果的には経営面よりみて極めて非能率的コスト高のものになっており、こうした施設の不合理にも一つの原因があったものと考えています。

**第4** の原因として考えられるのは、母体団体（大館市、花矢町、田代町）が当病院に対していろいろの事情から財政援助ができなかったという点にあります。

組合構成団体である大館市、花矢町、田代町の状態は、大館市の三度の大火をはじめ、それぞれの事情のために財政状態が極度に悪化し、いずれも再建団体に転落したために病院に対して十分な財政援助を行なうことが事実上不可能であったということにも原因がありました。

以上のような事情から、一時借入れの額が年々増加の一途をたどったため、これに要する借入利息がまい年、多額になってきたものと思われま。

以上が2億8,000万円もの不良債務が生じたおもな原因であります。このような情勢のなかで、病院建直しについてどのような打開策を構じてきたか、その経過についてふれてみたいと思います。



### 努力しつづけた病院の再建

赤字問題が耶沙汰されて以来、病院内部においても議会内に特別委員会を設けるなど、再三にわたって建直しを試みてきました。しかし最近の相つぐ人件費、諸物価等の急増に抗することができなかつたわけですがこのままの状態を経過すれば、早晚経営不能に立ちいたる羽目になったのです。

そこで、この危機を拾取するために、当局は昨年5月、向う10年間の病院再建案を作成し、これを実施しようとしたしましたが、職員団体の強硬な反対にあい、混乱を防ぐためにも止むを得ずこれを撤回しました。

ついで、昨年10月に第二次再建案を作成してこれを実施いたしました。が、わずか20名の希望退職者がでたにすぎず、ともに職員団体の協力を得ることができなかったわけでは。

このような状態のままでは、再建の見通しはまったく立たなく、このまま継続すれば3月末には完全なマヒ状態におちいり、自然解散という最悪の事態におちいることが必至であると思われま。

これに追いこまれぬうちに事態を拾取し、当地域の医療を確保することが焦眉の急務であると考えま。

### 市立病院創立の理由

#### ① 利用者の大半が大館市民であること

公立大館総合病院組合は、昭和26年以降の町村合併開始以前は、大館、花岡、早口、扇田等の13か町村の一部事務組合であり、人口や財政力等においても比較的大きな差はなかったのですが、その後数次の合併により現在の大館市、花矢町、田代町の一市二町の三団体になりました。

この結果、病院の所在地が大館市であること、利用者の大半が大館市民であること、母体団体の財政規模に大きな差ができ、大館市が負担の75%を引き受けることなどにより、ほとんど大館市の病院といっても過言でない状態になっています。

#### ② 組合病院の恩恵がうすくなった二町

社会保障制度が普及していなかった時代においては、病院組合に加入している地域住民は、あるていど安い経費で診療を受けることができましたが、現在はほとんど、保険診療になったためにどこの病院でも同じ費用で受診できるように※

※なっています。

また、花矢、田代の両町はそれぞれの地域に病院をもち、以前のようにあえて大館病院にだけたよる必要がなくなったことなど、組合結成の行政目的がかなり稀薄になってきました。

このように

◎花矢、田代の両町が組合病院からの恩恵がうすくなり、その行政目的が失なわれていること。

◎実態がほとんど大館市の病院であること。

◎花矢、田代両町の財政能力からして、再建に見合う多大な経費の負担はとうてい望み得ないこと。

などを考えるとき、早急に存廃の決定

を迫られているこの際、病院組合は解散することにし、同時に新たに「大館市立総合病院」を開設して、市の医療確保に努めることが必要であると考えたのであります。この結果、一市二町の当局間で解散の話し合いがまとまり、2月12日を解散の日としてそれぞれの議会に提案し、議決を経たのであります。

◎解散に伴う財産処分

地方自治法により、一部事務組合の解散に際しては、財産処分の協議が必要であります。公立大館総合病院を解散するにあたっては、病院組合が現に所有する財産の全部、債権債務、その他一切の事務は大館市に帰属させることに取りきめております。

しかし、企業債の未償還元金のうち昭和41年度から46年度までに、まい年償還すべき金額については

花矢町 13.102%

田代町 11.456% の割合で大館市に負担することになっていきます。

以上のような推移によって、公立大館総合病院組合が、解散を余儀なくされたのであります。しかし病院組合が解散したとしても大館市としては、これにかわるべき医療施設は是非とも必要であることは論をまたないところであります。

したがって、解散によって、市に帰属する病院設備をもって、新たに「大館市立総合病院」を創設することが最善の策と考えます。

◆ 病床数、病床構成の改善

◎一般病床を51増床◎

公的医療機関の使命は、地域の医療機関の質的な面で中心的な役割をはたすことにあります。

したがって、高度の医療施設、医療技術が必要とする面、救急医療の面などを主として分担すべきであり、量的な面は他の医療機関にまかすべきだと考えます。この点からいえば、必ずしも患者の多きを期待すべきでないといえることができます。

現状では、まだ病院の量的な面での要求が多く、質的量的要求の調和点として計画では現在の730床と大差のない630床を採ることになっています。(現在結核病床は約100床ほど空床になっている)

また、病床の構成については、現在基幹となるべき一般病床が比較的少ない。

反面、結核、精神病床の占める割合が比較的大きいので、これを調整するためつぎのような病床構成にしたいと考えています〔( )内は計画前の病床〕

- ◎一般病床数 270 (219)
- ◎結核病床数 150 (303)
- ◎急伝病床数 30 (28)
- ◎精神病床数 180 (180)

◆ 病院職員数の適正化

外来者数、入院患者数そして事務量に見合う職員数を採用し、病院経営に含まれる諸業務のうち、間接的なものはできるだけ外部委託の方法をとり入れ、一時的なものはパートタイマー制を採用し利用者の皆さんに不便をかけないようにしたいと考えています。

◆ 病院業務の一部民間委託

病院業務のうち、診療業務の充実をはかるため、診療業務に附随する間接的なものは外部に委託するという方針で進みたい。現在は清掃部門のみが民間委託さ

市立総合病院を創立することになったものの、大館市の財政能力としては現状のままで公立大館総合病院組合の一切を継承することは、とうてい不可能であります。したがって、市立病院としてまったく新しい構想に基づいて、これを進めていかなければなりません。そのため次のような構想によって経営してゆきたいと考えています。

市立総合病院 今後の構想

れておりますが、今後の計画としては、給食の調整配膳部門、薬局の倉庫管理、電気、汽罐等はできるだけ民間に委託して、病院業務全体の合理化と経費の節減をはかりたいと考えています。

◆ 事務処理機構および

処理方法の改善

④現在、組合病院の事務はその種類を細分化し、その事務種類のピーク時に相当する人員を配置しておるのが現状です。これらについては、事務の種類に応じて統合し、これに相応する人員を配置するとともに、ピーク時には相互に補えるような処理機構をうちたてる。

◎ 社会保険の診療報酬請求書の作成は一時的かつ単純労務的なものであるためパートタイマー制をとり入れこれを処理する。

◎ 人事、給与、文書、一般用度など、

市本庁で集中的に処理できるものはすべて市本庁で処理すること。

◎ 医薬品、医療材料、給食材料、物品の購入、保管などについては購入方法の改善、管理体制の強化によって経費の節減をはかる。

◆ 附属高等看護学院は存続

県と市との協議の結果、当学院の必要性が認められ、結局経費の全額を県で負担するという話し合いがついております。

◆ 三団体でも経営できないのに一市だけで経営できるか

——この問題に答える——

前述のように大館市と花矢、田代の両町では、すでに財政規模において大きな差があります。

公立大館総合病院の再建にあたって必要な経費を母体団体が出そうとしても、三団体間の負担割合が定められてあるので、結局は最も負担力の低い団体に歩調を合せなければなりません。

◆ 大館市が能力があるならいくらかでも出したらいではないか、ともいわれます。しかし、あるところは出し、ないところは出さない、ということでは組合を結成している意義がなくなります。

市立病院になれば、市だけの意志によって必要な経費を、市の一般会計より繰出すことができるようになります。

◆ 市立病院を新設することによって、最初から新しい構想で経営にあたるため給与計算、人事、文書、用度など、市本庁でカバーできるものがいろいろあって病院経費の節減ができることにもなります。

このことについても、現状でもできるのではないかとはいえませんが、お互いに独立した団体であるという意識をいまのままで脱却することはなかなかむずかしいものです。

たとえば、病院議会の決定に基づいて※

※第一次案をつくった時でも、市が病院へ介入したと、大きな反撥があったことでもこの点を理解できることと思います

◆ 市本庁との人事交流によって、士気の渋滞を防ぎ、人件費の高騰を防ぐことができます。このことも現状のままです。といわれるかも知れないが、他町とは勤務態様が異なるため、実際上不可能であります。

しかし、市立病院となれば、いずれも

同一勤務条件になるので人事交流がスムーズにできます。

◆ 向上するサービス面

市立病院になると、人手が不足になってサービスが悪くなるのではないかと、ともいわれます。

しかし、新計画では、あるものを廃止するのではなく、それを民間に委託することによって、よりよくしようとするものです。すでに委託してある清掃部門が

より安い経費で、従来よりも格段にきれいになっているのを見てもよくわかります。

以上が病院組合を解散して、市立病院を新設しようとする考え方の概要であります。

この構想に基づいて、3月中には、是非とも軌道にのせたいと考えておりますので、市民の皆さんのご協力を心からお願いいたします。

## 農地の被買収者給付金の請求は早めに

被買収者の給付金請求については、まえに説明会を開いたり、広報紙を通じて請求の勧奨をしてきましたが、該当者の方々は請求についての諸準備をすすめられていることと思います。

この請求期限は、昭和42年3月31日までになっておりますが、当市の事務処理計画もあり、給付金が一日も早く被買収者のお手もとに入ることを願っておりますので本年度内（41年3月31日）に請求を終られるよう希望します。

なお、さきに説明会を開いたのちに取扱いの方法が幾分変わったところや、疑問の点が明らかになったところなどがありますので、つぎのとおり、その大要を説明します。

① 共有地——当初から共有となっていたもの、被買収名義人が買収期日に死亡しているため遺産相続によって

共有となったもの等——については、各持分所有者から単独の請求ができることになりました。

この場合は、法定の持分（登記簿に登録されている持分、相続分による持分等）または、当事者の協議により持分を確認した持分による請求とになります。これには、持分を証明する書類として、戸籍の謄抄本や持分確認書などを添付しなければならないことになっています。

② 買収時に生存していた被買収者が昭和40年3月31日以前に死亡していた場合の遺族、同年4月1日以後の死亡による一般承継人（遺産相続人）については同意書をそえて、代表者が請求することになっていますが、同意が得られない場合には請求権を有する者が連名で請求することができるように

なりました。この場合、総代人選任届書を添付することになります。

③ 請求者が未成年者か、法律行為を禁じられている禁治産者、準禁治産者または、遠くく地居住者（外国居住者等）については代理人による請求ができることになりました。

この場合は代理権を証明する戸籍の謄抄本、家庭裁判所の財産管理人選任書などの添付が必要とされます。

④ 被買収面積の計算にあたっては、外畦畔を請求者の意志によって加えることができることになっています。

その他、くわしいことについては農業委員会におたずねください。

なお、同意書、代理人選任届出書、連名請求の総代人選任届等の用紙は、給付金係に備えつけてありますのでご利用ください。

## 国民年金

### 保険料の未納者は 受給資格をそう失

国民年金の保険料を免除された人以外のすべての加入者はかならず保険料を納めなければならないこととなります。

保険料は、皆さんの便利を考え、納付書によって各銀行、各農協支所、市役所窓口などで納めることができますようにしています。

このようにして納められた保険料は、市役所の徴収課において国民年金手帳の所定欄に国民年金印紙をはりつけて検認されております。

ところで現在、保険料を納めるために使用している納付書は、ことしの4月いっぱいまで廃止になり、5月からは、国の納付書で納めることに法律が改正されました。そのため、4月分までの保険料は是非とも現在の納付書で納めなければなりませんし、もし、4月分までの保険料

を5月以降に納めるとということになると手続きが非常にめんどろになります。

ですから今年度中の保険料は必ず4月まで納めるようにしてください。

保険料を納めることを忘れてたり、おくられて納めたりすると、受けられるはずであった障害年金や母子年金などの年金を受けられなくなりますので、4月末日までは必ず納めるようにいたしましょう。

### 路上への(雪)捨ては 危険です

降雪時になると毎年のことながら雪害による災害が多く発生します。交通事故火災による逃げおくれ死、路上への捨て雪による交通の妨げなど、数多くの災害が急激にふえるのもこの時期です。

とくに、道路上に雪を捨てることは、災害の発生時には消防自動車の運行に著しい支障を生じますので、道路には雪を捨てないようにしてください。

## 雪害から事故を

### 防ぐために

●屋根には1メートル以上の積雪にならないよう、雪おろしは適時実施すること。

●冬期には火災が発生しやすく、また、人命事故が多いので火災予防と避難口の確保については常に気をくばっておくこと。

●老人、婦女子においては、避難口の設けられている附近に就寝するように心がけること。また、老人の方々にはなるべく二階に就寝させないようにすること。

●自宅前の道路、水利附近の雪を排除し交通の便をはかること。

排除した雪は空地などに投げ捨て、道路にはゼツタイ捨てないこと。

●消火栓には積雪のため赤旗を立てて位置を示していますが、赤旗を折ったり取ったりしないようにし、もし折ったりしていた人がいたら注意して消防活動に協力しましょう。

### 大館地区更正保護 婦人会が発足

世の中には、罪を犯した人や、非行に陥る一歩手前の少年たちがたくさんおられます。

このような人達を母親としての立場から愛の手をさしのべ、明るい社会の仲間に入ってもらおうとする母親たちの会「大館地区更正保護婦人会」が発足しました。会員は、大館、花矢、田代、比内の各市町の有志の婦人53人で構成されており、あかるい社会をめざそうとするこの会の活動が大いに期待されています。

会はこれから、広く地域の人々の理解と協力のもとに、つぎのような活動を積極的におしすすめ、更生保護事業の進展に役立てようとしています。



#### 具体的な活動

- ◆ 対象者に対する職場の開拓
- ◆ 更生資金の貸与
- ◆ 衣類の給与
- ◆ 施設収容者に対する慰問、激励
- ◆ 保護司会と協力し、婦人、少年相談所の開設。
- ◆ 対象者の家族、生活困窮者などへの内職のあっせん。

大館新生活運動協議会が主催する大館合同年祝会（旧市内の33才、42才、62才の年祝）が2月1日、市民体育館において関係者330人の出席のもとに盛大に行われました。

昨年までは、42才とか62才の方々はそれぞれ別に年祝いを行なってきましたが、ことしのように、33才42才、それに62才の方々が一同に会してお祝いしたのは大館ではじめての試みでありました。

新生活運動にちなんで、1人の会費が2500円ということであり、また、各家庭では特別に年祝いを行わないというこの合同年祝いは、参加した厄年の方々からも非常に好評を得ておりました。

この日は、年賀祭司奏上などの祭事や祝宴、そして余興として、大館ばやし、民謡日本一などの披露、記念写真の撮影などで意義のある厄ばらいの日を送り、お互いに健康に留意しながらそれぞれの分野でいままでも以上に活躍することを誓いあいながら解散しました。

なお、大館合同年祝会（会長、石川勝男氏）では、年祝いの記念事業として、いま建設中の勤労青少年ホームの玄関前に、このホームにふさわしい立像をご寄附してくださいました。市としてもこの皆さんの厚意に対して心からお礼を申しあげ、管理の徹底をはかりながら、この立像を青少年ホームのシンボルにしたいと考えています。（写真、盛大だった合同年祝）

## もうすぐ1年生

### 元気に通学させるために

待ちに待ったわが子の入学の日も近づいてまいりました。

この日をどんなにかみんなで待っていたことでしょう。ほんとうにおめでとうございます。

子どもにとって小学校へ入学するということは大変なことです。それだけに入学期にはご家庭でも十分に気をつけて、子どもの新しい出発がうまくいくように心がけてほしいものです。

そこで、入学前の指導の主な点をあげてみました。

#### ◆ 交通事故から守るために

- ① 右側を歩く。
- ② 交通信号をおぼえ、これを守る。
- ③ 横断するときは手を上げてとおる。
- ④ 「きいろい旗」のつかい方をおぼえる。
- ⑤ 車のうしろからとびださない。

#### ◆ からだの準備

- ① 予防接種など忘れずに受ける。
- ② 身体の故障など入学前に手当しておく。
- ③ 起床、洗面、食事、排便、就寝など規則正しい生活をさせる。
- ④ 「はみがき」の習慣をつける。

#### ◆ 入学前にしつけて

おきたいしつけ

- ① 自分の名前が書ける。
- ② 呼ばれたら『ハイッ』と返事ができる
- ③ 衣服を1人で着たりぬいだりできる
- ④ 自分で用便ができる。
- ⑤ 食事が1人ででき、できるだけ好き嫌いをなくする。
- ⑥ 遊んだあと、あとしまつができる。
- ⑦ 友だちとなかよく遊べる。

#### ◆ 親として

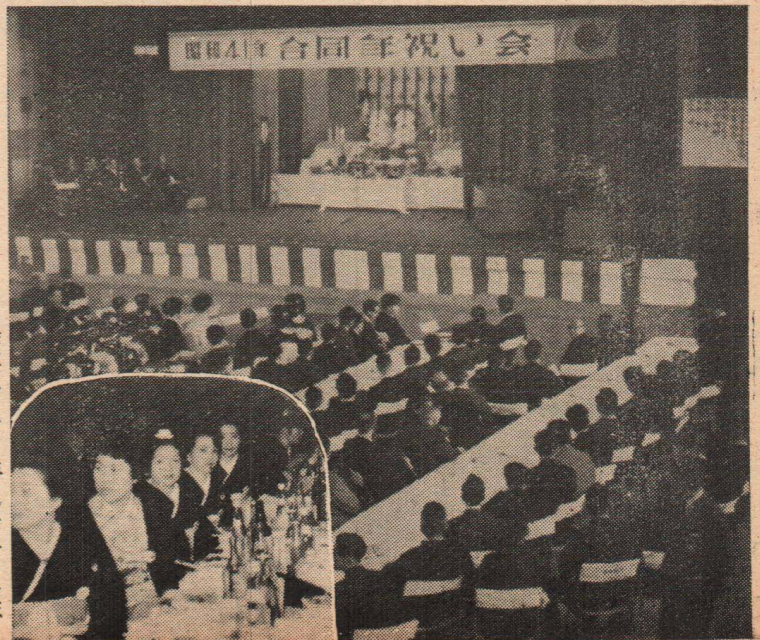
- ① むりに文字や数字をおぼえさせない
- ② よろこんで学校にいけるようにしむける。
- ③ 子どもの長所短所をよく知っておく
- ④ 持ちものにはすべて名前をつける。（下着などにも）
- ⑤ 登校、下校はいつも同じ道を歩かせる。（安全を考えて）
- ⑥ 子どもの持ちものは高価なものではなく、じょうぶなものを持たせる。

#### ◆ 学用品について

- ① 学用品は各学校から連絡があると思いますので、この指示によって購入してください。
- ② 教科書は入学のときに無償でおあげいたします。

## 徹底してきた新生活運動

### 大館初の合同年祝盛大に開かる



災害農家へ

経営資金を融資

昭和40年7月～10月までの冷害によって、3割以上の減額を受け、農業共済組合の交付金の対象になった専業農家または、第一種兼業農家の方々に被害の程度により天災資金を融資します。

融資を希望する方は2月15日まで、各地区の農協支所まで申しこんでください。

八郎潟中央干拓地への入植者を募集します

昭和32年に着工した八郎潟干拓事業もいよいよ湖底の4分の3に相当する1万6千ヘクタールが干陸されようとしています。

この八郎潟干拓地には、将来の日本農業のモデルとなるような生産性および所得水準の高い農業経営を創設することを主眼に、経営規模、営農、機械利用などの方式も新しい形式のものを採り入れております。

政府では、この広大な干拓地に昭和42年度より6カ年間の予定で、全国から1,349戸の入植農家を募集することにしてあります。

第1回の入植者100戸を今年の6月頃より募集する予定になっておりますので、市内の農家の方々に入植を希望する方がおりましたら、市の農林課までお申し込みください。

入植に該当する方々

- 旺盛な営農意欲をもって、自立経営または、所得水準の高い協業経営を確立できる者
1ケ年の訓練により、機械化、直播など新しい農業経営に必要な知識技能を修得する能力を有する者
入植時において、20才以上40才未満であって、強度の労力に耐え得る体力を有する者
労働力が1.8人（夫婦2人専業）以上の労働力保有ができる世帯構成であること。
入植後は、相互に協力し、とくに、水利用、作付協定、機械の共同利用等が十分に協調することができる者。
入植時は携行資金として、入植後の営農に重圧を及ぼすおそれのある負債額を控除し
5ヘクタール希望者は 90万円
7.5ヘクタール希望者は 115万円
10ヘクタール希望者は 140万円の準備金を調達できる者

作業着のままできる健康診断

3次無料結核検診のお知らせ

市では、結核予防法にもとずいて、昭和40年度の最終検診をつぎの日程でおこないます。

まい年、検診のたびごとに個人あてに通知を差しあげてはおりますが、検診率がいつも低く、検診を理解していない方々がだいぶおるようです。結核検診は法律上義務づけられてはいるものの、目的はあくまでも一人一人の健康を保持することにありますので、からだに自信のある方でも検診を必ず受けてくださるようお願いいたします。

結核検診の日どり

Table with 4 columns: 日 (Date), 場所 (Location), 時間 (Time), 対象町内 (Target Area). It lists various locations and times for tuberculosis check-ups from February 21st to March 5th.

ゴミの定時収集

清掃車

冬期間でも運行

ポリバケツ

安くあつせん

連日の降雪によって積雪量も大分ふえせまい道路では清掃車の全く入れないところがあります。係ではこのようなところでもみなさんにご迷わくをかけないよう、別の方法で収集しますので、天候などにかかわらず定めている個所にポリバケツを出しておいてください。

ただし、時間は多少おくれることがありますので、みなさんのご協力をおねがいます。

市では、昨年、ゴミの定時収集に切替えたとき、これに使用するゴミ容器を市内の小売業者の協力を得て、市民の皆さんに割引き（2.5割）してあつせんにしてきました。

しかし、市と業者間でとりきめしたこのあつせん価格も、3月31日できりきめを終えることになっておりますので、まだ、容器を用意していないご家庭がありましたら早やめにご用意ください。